

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本郵船株式会社 代表取締役社長 工藤 泰三
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【報告義務発生日】	平成21年6月12日
【提出日】	平成21年6月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	太平洋海運株式会社
証券コード	9123
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本郵船株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	明治18年9月29日
代表者氏名	工藤 泰三
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	海上運送事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務グループグループファイナンスチーム 吉原 慎一
電話番号	03-3284-5966

(2) 【保有目的】

増資払い込みにより発行者の資金需要に応じることで、発行者の財務基盤を強化し経営を安定化させること。
役員（代表取締役を含む。）の変更に関する提案を行うなど、発行者の経営に関する重要提案行為等を行うこと。
提出者が株式交換等により発行者を提出者の完全子会社としてその支配権を取得し、迅速に発行者の事業体制及び事業計画の見直しを行い、また、機動的な意思決定に向けた体制を早期に整えること。なお、株式交換等が実施されて発行者が提出者の完全子会社となった場合、発行者は、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	92,203,666株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 92,203,666株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		92,203,666株
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年6月12日現在)	V	134,700,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		68.45%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.00%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年6月12日	株券（普通株式）	79,700,000株	59.17%	市場外	取得	94円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		8,636,378
借入金額計(X)(千円)	-	
その他金額計(Y)(千円)	-	
上記(Y)の内訳	-	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)		8,636,378

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		